

## 平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	12	施策名	水辺とみどりの保全・創出		上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部みどり公園課				関係課	都市整備部建設課			
施策の概要	対象の	区民、民有地、民有施設、区有地、区立施設	施策の	目標	都市と自然環境が調和した健康で快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、区のパートナーシップのもと、総合的な施策を通して水辺とみどりの保全・創出をはかる。				
	成果目標	自然環境と調和の取れたまちづくりに向け、区内に点在する公園、道路、川、屋敷林、民有地などの多様なみどりを結びつけ、みどりの豊かさが実感できるまちとする。この実現のため、みどりの基本計画に定めたみどり39プランの施策を総合的に推進していく。							
国・都・区市民意見等	環境（社会情勢、区	平成14年度のみどりの実態調査では緑被率の回復傾向がみられるが宅地の細分化や相続などによる屋敷林の減少などが懸念されている。これらの課題について16年度に杉並区で、18年度には練馬区で「都市のみどりを守るフォーラム」が開催され、それに基づく「東京みどりの研究会」が国・都・区市の連携の中でみどりの保全・創出へ向けた検討を行なっている。							
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項：				
	事業費	164,306	192,967	276,469					
	(内)投資的経費等			112,864					
	(内)委託費	116,242	99,920	209,408					
	職員数(人) (常勤   非常勤)	12.15	13.32	16.49					
	人件費	109,277	121,212	149,399					
	総事業費( + )	273,583	314,179	425,868					
	(財源)国・都等からの支出金			93,041					
	総事業費伸び率		14.8	35.5					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	39.9	38.6	35.1					人件費 / 総事業費、単位%
指標・活動指標	指標名	算式		単位					平成15年度
	保護樹林面積			m <sup>2</sup>	617,227	614,646	609,900		
	緑化計画書受理件数			件	628	605	660		
	みどりのボランティア登録数			人	80	110	126		
	落ち葉だめ設置累計			箇所	15	18	21		
指標・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		(委託)憩の水辺創出、みどりのリサイクル、苗木等の育成活用、公共施設の緑化、区営苗圃の維持管理、(事業協力)みどりの情報発信、みどりの基金の活用、みどりのイベントの開催、みどりの基金(積立金)生き物の生息場所の保全・創出、市民緑地の設置及び管理、みどりの調査・研究、みどりのリサイクルの普及啓発(その他)みどりのボランティア(補助・助成)みどりの育成協定、生がき協定						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
緑被率 (平成14年度20.91%)	—	—	—	%	25(平成30年)
緑地率 (平成14年度 10.4%)	—	—	—	%	15(平成30年)
接道部緑化率(平成14年度19%)(道に面したみどり総延長÷接道部総延長)	—	—	—	%	20(平成30年)

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	憩いの水辺の創出、みどりのボランティア、みどりの基金(積立金)、公共施設の緑化、緑化の助成、保護樹木・保護樹林・保護生がき・貴重木の補助、緑化指導、みどりのベルトづくり
	費用対効果の高い事務事業	みどりの情報発信、みどりの基金の活用、みどりの講座の開催、みどりのイベントの開催、みどりの相談所、学校のエコアップ、みどりのリサイクル、生き物の生息場所の保全・創出、市民緑地の設置及び管理、みどりの調査研究、みどりのリサイクルの普及啓発
	見直すべき事務事業	生がき協定、みどりの育成協定、苗木などの育成活用、区営苗圃の維持管理
	新規事業	みどりのベルトづくり、みどりのリサイクルの普及啓発

施策の総合評価	指標の変化	指標については杉並区みどりの条例(平成18年7月1日施行)に規定された、5年毎のみどりの実態調査を基準としている。次回は平成19年度に実施予定。なお、平成17年4月改訂したみどりの基本計画では緑被率の目標を25%とした。
	標当の達成成果目	みどりの基本計画で緑被率の目標を25%とした。これを実現する為に今後は「みどりのベルトづくり」など区民との協働によるみどりづくりの推進が強く求められる。
	政策への貢献度	「区民が創るみどりの都市杉並」の実現に向けて水辺とみどりの保全・創出の果たす役割は大きい。この実現のため、みどりの基本計画に基づく「みどり39プラン」の推進が重要である。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	平成18年7月1日施行の「杉並区みどりの条例」で「みどりの保全及び育成の推進を図るための事業の実施に区民等が参画する機会を確保するように努めなければならない。」としている。
--------	--

施策のあり方	水辺とみどりの保全・創出については、その多くが民有のみどりに関するものである。これを推進し杉並区の水辺とみどりを保全・創出するために効果的な支援を行なうとともに、区民参加のルールづくりをきめ細かく行なうことが重要である。
--------	--

二次評価	区内の水辺とみどりを保全・創出するため、公共施設の緑化を初め、民有のみどりの保全・緑化助成、みどりに関する啓発活動などみどりの基本計画に定める「みどりを守り・つくり・育てる」の視点から幅広い事業を展開している。今後も新たなみどりの基本計画で緑被率の目標値を25%に上げる中、更なる事業の充実が求められる。18年7月施行の「杉並区みどりの条例」に基づき、よりきめ細かい施策を展開するとともに、保護生垣と生垣協定など類似事業の整理・統合や苗圃のあり方の検討など事業の再点検も必要と考える。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:12】 【施策名: 水辺とみどりの保全・創出】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	583	憩いの水辺創出				18,377	38	18,339	0.65		5,889	24,266	12,180	増	増	継続	増	重点	485	m	護岸緑化整備延長
2	632	みどりの情報発信				4,274	0	0	0.40		3,624	7,898		維持	増	継続	減	効果	126	人	みどりのボランティア杉並参加者数
3	633	みどりの基金の活用				0	0	0	0.30		2,718	2,718		増	増	継続	増	効果	0	件	活動助成応募件数
4	634	みどりの講座の開催				325	0	0	0.30		2,718	3,043		維持	維持	継続	減	効果	162	人	参加人数
5	635	みどりのイベントの開催				100	0	0	0.20		1,812	1,912		維持	増	継続	減	効果	600	人	来場者数
6	636	みどりのボランティア				150	0	0	0.70		6,342	6,492		維持	増	継続	減	重点	1,056	人	ボランティア活動延べ人数
7	637	みどりの相談所				2,883	0	1,380	0.10		906	3,789		維持	増	推進	減	効果	6,197	件	相談件数累計
8	638	みどりの育成協定				376	0	0	0.20		1,812	2,188		維持	維持	継続	減	見直	73	本	苗木供給本数
9	639	生がき協定				15	0	0	0.20		1,812	1,827				増	見直	185	m	生がき協定延長	
10	640	みどりの基金(積立金)				0	0	0	0.10		906	906		維持	増	継続	大幅増	重点	565	千円	年間寄付総額
11	641	学校接道部緑化				6,759	0	0	1.10		9,966	16,725		維持	維持	直轄	減	効果	154	m	接道部緑化整備延長
12	642	みどりのリサイクル				1,440	0	0	0.72		6,523	7,963		維持	維持	推進	減	効果	21	箇所	(代)落ち葉だめ設置累計
13	643	苗木などの育成活用				1,890	0	1,890	0.40		3,624	5,514		維持	維持	推進	減	見直	5,590	本	苗木の配布数
14	644	公共施設の緑化				68,720	0	68,720	1.90		17,214	85,934		増	増	継続	減	重点	2,913	本	剪定総本数
15	645	区営苗圃の維持管理				13,116	0	1,890	0.44		3,986	17,102		維持	維持	推進	減	見直	1,288	本	緑化活用苗木本数
16	646	緑化の助成				4,894	0	0	0.51		4,621	9,515		増	増	直轄	減	重点	120	m	接道部緑化助成延長
17	647	保護樹木・保護樹林・ 保護生がき・貴重木の 補助				35,920	0	1,508	1.80		16,308	52,228		維持	維持	直轄	減	重点	1,672	本	保護樹木の本数
18	648	緑化指導				2,792	0	2,698	2.80		25,368	28,160		維持	維持	直轄	増	重点	660	件	緑化計画書受理件数
小計						162,031	38	96,425	12.82	0.00	116,149	278,180	12,180								

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号:12】 【施策名: 水辺とみどりの保全・創出】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
19	649	生き物の生息場所の 保全・創出			524	0	0	0.15		1,359	1,883		維持	維持	推進	増	効果	2	箇所	保全箇所数
20	650	市民緑地の設置及び 管理			943		157	0.10		906	1,849		維持	維持	推進	減	効果	2,112	m <sup>2</sup>	市民緑地面積
21	651	みどりの調査研究			123	0	0	1.70		15,402	15,525		増	増	推進	大幅増	効果	4	件	調査・研究の項目数
22	652	みどりのベルトづくり			22	0	0	0.32		2,899	2,921		増	増	推進	大幅増	重点	51	人	シンポジウム参加者数
23	653	みどりのリサイクルの 普及啓発			0	0	0	0.30		2,718	2,718		増	増	継続	大幅増	効果	5	箇所	みどりのホフフニア杉並の 活動による落ち葉ため設置 数
24	768	学校エコアップ			112,826	112,826	112,826	1.10		9,966	122,792	80,861	増	増	継続	増	効果	3,667	m <sup>2</sup>	校庭緑地化(2校)
25																				
26																				
27																				
28																				
29																				
30																				
31																				
32																				
33																				
34																				
35																				
36																				
小計					114,438	112,826	112,983	3.67	0.00	33,250	147,688	80,861								
合計					276,469	112,864	209,408	16.49	0.00	149,399	425,868	93,041								

# 平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	13	施策名	公園づくり				上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部みどり公園課					関係課					
施策の概要	対象	区立公園・予定地・遊び場・公衆便所 公園利用者・地域の団体	施策の目標	現状のみどりを守るだけでなく、公園・緑地等の整備を進め区民のニーズにあった多様なオープンスペースを創り、みどりの総量増を目指す。また、既存公園・緑地等が持つ機能の維持や特色ある公園として再整備ことにより、利用者の安全・安心で快適な利用を確保し、地域に密着した魅力ある公園づくりを目指す。							
	成果目標	・公園の整備では、国・都からの補助金を活用し公園等用地の確保に努め、公園の計画段階から区民との協働による公園づくりを行う。17年度に読書の森公園(約1780㎡)、18年度に(仮称)天沼公園(面積約5300㎡)、19年度に高井戸東地区地区計画の地区施設公園(面積約1.65ha)が完成を予定している。また、平成22年度には防災公園として(仮称)桃井中央公園(面積4.0ha)が開園の予定であり、区民一人あたりの公園面積の増が見込まれる。 ・公園の維持管理については、区民との協働による公園管理運営体制を拡充し、「すぎなみ公園育て組(公園等里親制度)」(平成22年度65団体)、「花咲かせ隊(公園等の花壇管理)」(平成19年度100団体)とする。									
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	既存公園の老朽化と区民の質の高い維持管理の要望で、年々経費の増が必要である。また、計画的な維持管理により、安全・安心で快適に利用できる公園管理が求められている。さらに、災害時に避難場所として防災機能を有した防災公園の建設が計画されている。 生活習慣の多様化により、公園の夜間利用による騒音等への苦情が増加しており、夜間の利用指導、防犯等への要望が多くなっている。									
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:				
	事業費	2,018,948	1,822,012		711,051		平成15年度、16年度には柏の宮公園、身近な公園整備費を含む。				
	(内)投資的経費等	1,446,458	1,093,961		55,818		柏の宮公園整備 ・15年度 事業費1,305,027千円(内投資的経費等1,302,960千円、委託費1,418千円)				
	(内)委託費	410,640	478,683		526,468		・16年度 事業費1,204,317千円(内投資的経費等1,061,634千円)				
	職員数(人)(常勤   非常勤)	46.19   49.40	50.39   45.95	45.36   43.92	身近な公園整備 ・15年度 事業費114,072千円(内投資的経費等108,443千円、委託費5,512千円)						
	人件費	551,727	590,885		537,890		・16年度 事業費7,623千円(内投資的経費等7,623千円)				
	総事業費(+)	2,570,675	2,412,897		1,248,941		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%				
	(財源)国・都等からの支出金	1,274,856	643,262		2,000		人件費 / 総事業費、単位%				
	総事業費伸び率		6.1		48.2						
人件費比率	21.5	24.5		43.1							
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
	区立公園・緑地数				園	296	296	299			
	区立公園・緑地面積				㎡	473,207.14	520,610.02	524,083.11			
	区民一人あたりの区立公園面積	公園・緑地等面積 / 人口			㎡	0.93	0.99	0.99			
	花咲かせ隊、公園育て組参加団体				団体	68	86	103			
指標	協働等	協働等が実現している主な事業とその形態 事業協力 = 公園維持管理、すぎなみ公園育て組、花咲かせ隊、遊び場対策 委託 = 公園の適正利用の指導、区立公園事務所の管理運営、(仮称)桃井中央公園の整備、公園改修、特色ある公園づくり、公衆便所の維持管理									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む) 公園・緑地等面積 / 人口	1.76	1.84	1.84	m <sup>2</sup>	1.96
公園等自主管理箇所数の割合 自主管理箇所数 / 公園等の数	20	24	26	%	45

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	すぎなみ公園育て組、花咲かせ隊、(仮称)桃井中央公園の整備、公園改修、特色ある公園づくり
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	遊び場対策
	新規事業	
施策の総合評価	指標の変化	・平成16年10月に柏の宮公園(約4.3ha)、平成18年3月に読書の森公園(約1780m <sup>2</sup> )が開園したことにより、公園緑地面積が増加した。 ・花咲かせ隊(区民等による公園などの花壇管理団体)、すぎなみ公園育て組(区民等による公園などの自主管理団体)が着実に増加しており、区民との協働による公園運営体制が進んできている。
	標当面の達成成果状況	・平成18年3月、読書の森公園を開園した。また、(仮称)天沼公園は、基本設計・実施設計が終わり、18年度造成工事に着工し、年度末竣工の予定で進んでいる。さらに、高井戸東地区地区計画の地区施設公園についても基本設計が終わり、19年度開園の予定で進んでいる。 ・区民等との協働による公園管理運営体制は、花咲かせ隊91団体、すぎなみ公園育て組12団体と着実に増加している。
	政策への貢献度	「公園維持管理指針」に基づき計画的な維持管理を行い、今あるみどりを守り育てると共に、新たな公園・緑地の確保に努め、緑とオープンスペースの拡充を図ることにより、うるおいのある美しいまちづくりに貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働見込み等 公園・緑地等の管理を区民等との協働で進めているが、区民等が担える部分は園地等の清掃・除草、植栽の手入れなど比較的軽易な物に限られており、頻度も多くは期待出来ないため、経費節減には繋がらない。 しかし、公園・緑地等の美化を推進することで、地域環境・住民意識の向上や地域に愛され親しまれる公共施設となって行くと共にコミュニティの形成及び区民満足度向上に寄与する。	
施策のあり方 公園・緑地等の整備は国・都からの補助金を活用して用地の確保に努めると共に、既存の公園については特色のある公園に再整備し、地域に密着した魅力ある公園づくりを行う。また、維持管理については、区民との協働による公園維持管理体制を推進する。	
一次評価 区立公園の整備は、企業用地の取得等により着実に進捗し公園管理面積が増加している。一方、老朽化した公園を再整備することが急務となるが、安全で魅力ある公園としてリフレッシュするためには、既存公園のストック活用を充実させるため、中長期の改修計画を作成し計画的に事業を推進する必要がある。また、公園育て組や花咲かせ隊など、区民との協働による維持管理活動が進展しているが、活動内容をわかりやすくPRし、区民が参加しやすい運営方法を検討する必要がある。	

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号: 13】【施策名 公園づくり】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式		
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	654	公園維持管理				530,549	987	440,651	33.12	38.84	412,315	942,864		増	増	継続	増		1,577	件	区民要望件数
2	655	すぎなみ公園育て組 み				1,523			0.22		1,993	3,516		増	増	継続	増	重点	12	団体	公園育て組への参加団体 数
3	656	公園の適正利用の指 導				25,912		25,912	3.10		28,086	53,998		維持	増	継続	増		60	園	夜間警備対象公園数
4	657	区立公園事務所の管 理運営				36,481		10,928	1.40	5.08	27,365	63,846		増	増	継続	増減なし		9	園	対象事務所数
5	658	花咲かせ隊				5,687			0.83		7,520	13,207	2,000	減	増	継続	増	重点	91	団体	花咲かせ隊への参加団体 数
6	659	遊び場対策				32,454		28,670	3.03		27,452	59,906		減	減	継続	増減なし	見直	52,767	m <sup>2</sup>	遊び場管理面積
7	660	(仮称)桃井中央公園 の整備				30,972	28,350	2,573	0.50		4,530	35,502		増	増	継続	大幅減	重点	0	m <sup>2</sup>	当該年度用地取得面積
8	661	公園改修				27,345	21,441	5,810	1.45		13,137	40,482		増	増	継続	大幅増	重点	2	園	当該年度改修公園箇所数
9	662	特色ある公園づくり				5,518	5,040	479	0.60		5,436	10,954		増	増	継続	増減なし	重点	1.5	コース	当該年度整備した木と花の コース
10	663	公衆便所の維持管理				14,610		11,445	1.11		10,057	24,667		増	増	継続	増減なし		17	所	公衆便所数
11											0	0									
12											0	0									
13											0	0									
14											0	0									
15											0	0									
16											0	0									
17											0	0									
18											0	0									
合計						711,051	55,818	526,468	45.36	43.92	537,890	1,248,941	2,000								

# 平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	14	施策名	まちの景観づくり		上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部まちづくり推進課				関係課	都市整備部土木管理課、建設課			
施策の概要	対象	区民、事業者、公共団体、公共施設敷地、屋外広告物の設置及び管理者	目標	景観に配慮した魅力ある公共施設づくりや、区民・事業者・行政の協働による景観まちづくりの展開により、美しくうるおいのある街なみ形成の実現を目指す。					
	成果目標	区民意向調査における生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)の向上を目標とする。							
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	開発などで失われる緑地や、取り壊される古い建物、伐採される樹木の保全、高層マンション建設による景観の喪失など、失われていく街なみや風景に関する要望がある。違反広告物や景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加している。道路の安全な通行の面から、置き看板の指導を強力に進めるよう要望が寄せられている。歩行者・自転車・乳母車や車椅子等の通行に支障になったり、災害時に倒壊の危険がある電柱の無電柱化への要望が多い。反面、長期に渡らざるを得ない施工期間内の苦情が寄せられている。							
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項:				
	事業費	12,756	19,486	161,025	17年度事業費は、すぎなみカレンダーの発行、読書の森公園整備及び特別区道第1904号線電線共同溝設置工事等により、前年度より増加している。				
	(内)投資的経費等			125,551					
	(内)委託費	10,182	16,993	30,325					
	職員数(人)(常勤   非常勤)	4.02	4.52	6.21					
	人件費	36,156	41,132	56,263					
	総事業費(+)	48,912	60,618	217,288					
	(財源)国・都等からの支出金								
	総事業費伸び率		23.9	258.5					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
人件費比率	73.9	67.9	25.9	人件費 / 総事業費、単位%					
指標・活動指標	指標名	算式		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度		
	景観新聞の発行			部	15,000	15,000	10,000		
	屋外広告物許可申請件数			件	235	266	273		
	違反広告物の除去件数			件	13,954	33,777	42,214		
	電線類地中化整備累積延長			m	0	0	180		
指標・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		[十分に実現している] (仮称)読書の森公園整備 屋外広告物許可・取締 電線類地中化整備 [一部実現している] 景観まちづくりの普及・啓発 大田黒公園周辺地区景観まちづくり 中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり						



指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
成果指標 杉並区のまちを美しいと思う人の割合	62.8	67.1	69.1	%	
違反広告物の除去件数前年度比率	99	242	125	%	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	景観まちづくりの普及・啓発 大田黒公園周辺地区景観まちづくり 電線類地中化整備
	費用対効果の高い事務事業	中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり 屋外広告物許可・取締
	見直すべき事務事業	(仮称)読書の森公園整備
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	杉並区のまちを美しいと思う人の割合は、この3年間については、ほぼ3人に2人がそう思っている。違反広告物の除去数は、取締の強化とボランティア活動の効果により、着実に増加している。
	標当面の達成成果状況目	杉並区のまちを美しいと思う人の割合は、17年度は約2%程度増加した。違反広告物の除去数は、目標の設定が難しく、単純に増加すればよいということにはならない。本来は、違反広告物の数そのものが減少することが理想である。
	政策への貢献度	景観まちづくりの普及啓発活動を継続して行うことで、区民の景観に対する意識が向上し、自ら主体的に美しいまちをつくりあげようと思う土台を築くことができる。 屋外広告は、都市景観の構成要素として重要であり、設置場所、色彩、形状についての適正な規制を行うことや、違反広告物の除去等を行うことが、まちの美観向上につながる。 まちの電柱を撤去し無電柱化を図ることで、安心して歩けるまちになり、ゆとりある美しいまちをつくることできる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	16年度からの違反広告物徐却活動協力員は、参加区民も増加する一方で、パンチや収納袋など、徐却活動に必要な器材の提供が求められている。協力員との一層の協働の推進に向け、貸与物品類の見直し等及び要綱の改正をはかる必要がある。 電線類地中化事業を効率的に執行するために、電線共同溝入溝企業者等の企業に事業委託する。
--------	---

施策のあり方	景観形成は、区民の協力なくしては成しえない。そのため、景観に対する区民の意識を向上させる普及・啓発活動を地道に続けながら、以下の事業を進める。 景観条例は、19年度に制定・施行する。杉並の面影を伝える建物保存の仕組みを確立する。景観計画は、平成21年度を目途に策定する。 屋外広告は、まちの景観を形成する重要な要素である。景観条例制定に際しては、広告主の意識を高めるとともに、今後も住民との協働で良好な景観づくりを推進する。また、置き看板等の路上違反広告物の除去に向けた検討を始める。 電線共同溝方式による地中化では地上機器等の設置が必要となるが、歩車道の分離のない生活道路においては、スペースの確保が困難なため、電線管理者等の新技術開発による柱状機器の採用を検討する。
--------	--

二次評価	生活環境評価を見ても杉並区民の杉並区の街なみの美しさや落ち着きなどへの評価は高い。景観ガイドラインの運用や景観条例の策定を更に進めていく必要がある。景観まちづくりに向けた区民意識の啓発は今後とも、地道に続ける必要がある。違反広告物の撤去は、区民との協働の成果があがっていると見られるので、一層推進していく必要がある。電線類地中化は、新しい工法の検討とコスト縮減を図りながら、施工期間の短縮なども検討を進めていく必要がある。
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号:14】【施策名: まちの景観づくり

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	533	景観まちづくりの普及・啓発				24,205		20,235	1.80		16,308	40,513		増	増	推進	増	重点	2	評価点	生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)
2	534	大田黒公園周辺地区景観まちづくり				664		140	1.00		9,060	9,724	225	増	増	推進	増	重点	8,132	m <sup>2</sup>	住環境向上面積 = 地区計画届出面積
3	535	中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり				290			0.70		6,342	6,632		増	増	推進	減	効果	0	評価点	区平均生活環境評価点 阿佐ヶ谷地域生活環境評価点
4	536	(仮称)読書の森公園整備				63,086	62,328	500	1.30		11,778	74,864	45,042	減	増	継続	算	見直	3	%	公園等面積割合
5	560	屋外広告物許可・取締				96			0.60		5,436	5,532		増	増	継続	増	効果	125	%	違反広告物の除去件数前年度比率
6	572	電線類地中化整備				72,684	63,223	9,450	0.81		7,339	80,023		増	増	継続	算	重点	17	%	電線類地中化整備達成率
7											0	0									
8											0	0									
9											0	0									
10											0	0									
11											0	0									
12											0	0									
13											0	0									
14											0	0									
15											0	0									
16											0	0									
17											0	0									
18											0	0									
合計						161,025	125,551	30,325	6.21	0.00	56,263	217,288	45,267								

# 平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	15	施策名	環境美化の推進				上位政策名	うるおいのある美しいまちをつくるために				
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課	杉並土木事務所					
施策の概要	対象の	区民、区内事業者、区への来訪者・通過者、区内公共施設	施策の目標	たばこの吸殻や空き缶等の投げ捨てをなくし、区民にとって安全で快適な生活環境を整えるため、清潔で美しいまちをつくる。								
	成果目標の	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例に基づき指導を徹底することにより、路上禁煙地区を中心に歩行喫煙者をなくす。クリーン大作戦を中心としたまちのクリーン運動を展開していくことで、区内の団体・事業者などの自発的な運動を促し、環境に配慮したまちづくりに対するきっかけづくりを行う。										
国・都の動き、区民意見等	環境施策を取り巻く（社会情勢、区	平成15年度に行った安全美化条例の全面改正により、路上禁煙地区での歩きタバコや吸殻のポイ捨ては激減したが、地区の周辺地域では逆に増えたという意見がある。クリーン大作戦の執行方法については、区に事務局の役割を担って欲しいという声が多い。										
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項：					
	事業費	46,495	20,734		37,827		平成15～17年度の事業費の変化は、「生活環境の整備」事業及び同事業による環境美化パトロールの実施方法等の変化によって発生したものである。					
	(内) 投資的経費等											
	(内) 委託費	16,563	11,120		28,184							
	職員数(人) (常勤   非常勤)	5.08   1.30	4.23   1.35	4.03   1.25								
	人件費	49,276	42,381		40,124							
	総事業費( + )	95,771	63,115		77,951							
	(財源) 国・都等からの支出金	0	0		300							
	総事業費伸び率		34.1		23.5						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	51.5	67.1		51.5						人件費 / 総事業費、単位%	
指標 活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度					平成16年度	平成17年度
	クリーン大作戦参加団体数				団体	183	179	187				
	路上禁煙地区数				箇所	4	6	6				
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の整備 学識経験者、防犯協会、町会、商店会、公募区民、警察、消防等で組織された杉並区生活安全協議会で、路上禁煙地区の運用をはじめ、まちの美化に対する取り組みを協議している。</li> <li>・カラス被害対策 直営で実施できない箇所については委託している。</li> </ul>								

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
クリーン大作戦参加延べ人数	11,464	10,567	11,668	人	
クリーン大作戦参加・協力団体数	183	179	187	団体	
ポイ捨てされた吸殻数 (中杉通りと高南通りの調査日平均)	359	267	279	本	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	・生活環境の整備
	費用対効果の高い事務事業	・あき地等の管理指導 ・クリーン大作戦
	見直すべき事務事業	・公共溝渠維持補修 ・カラス被害対策
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	歩行喫煙者やポイ捨てされた吸殻数については、路上禁煙地区内では、大幅な改善がみられている。クリーン大作戦参加人数については、平成12年から年々増加し、秋期に実施する行事として定着してきている。
	標当の達成状況	地域の環境美化への関心は高まる傾向にあり、今後は、さらに安全美化条例の周知を図り、路上喫煙禁止地区での改善状況を区内全域に拡大することにより、条例の実効性が確保できると考えられる。区内事業者や区民が、生活している地域を自ら日常的に清掃することができるまで、クリーン運動を通して意識の変革を図る。
	政策への貢献度	環境美化の浸透を図り、地域への愛着心を育み、地域環境の美化意識の高揚など環境への配慮行動につながり、まちづくりに寄与できる。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 統廃合
----------	--------------------------	--	------------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------

協働等見込み	生活環境の整備では、杉並区生活安全協議会にて、路上禁煙地区の運用をはじめとしたまちの美化に対する取り組みを諮っていく。クリーン大作戦は、地域団体の自主的な活動を促していくため、事業予算の補助金化をも含めた検討を行う。
--------	--

施策のあり方	生活環境の悪化は、区民の安全や健康に直接に関わる問題である。生活安全や環境美化に関し、安全美化条例の周知徹底などにより、区民等の意識の高揚及び自主的な活動を積極的に支援していく。
--------	---

二次評価	路上禁煙地区などを指定する「杉並区安全美化条例」の普及啓発については、マンネリ化する傾向があるため区民や関係団体の協力を得て、ポイ捨て禁止キャンペーンや巡回指導をさらに工夫し強化していく必要がある。
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:15】【施策名:環境美化の推進】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式		
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	631	公共溝渠維持補修				2,142		2,142	0.08		725	2,867		増	維持	継続	大幅増	見直	100	%	維持補修対応率
2	679	クリーン大作戦				452			0.15		1,359	1,811		維持	維持	推進	増減なし	効果	1,685	件	不法投棄粗大ごみ処理件数
3	680	あき地等の指導管理				13			0.90	0.35	9,166	9,179		増	増	直轄	増	効果	59	%	適正管理処置率
4	681	生活環境の整備				34,052		24,874	2.00	0.10	18,409	52,461	300	維持	維持	継続	増減なし	重点	280	本	吸殻数(1日平均)
5	702	カラス被害対策				1,168		1,168	0.90	0.80	10,466	11,634		維持	維持	推進	増減なし	見直			
6											0	0									
7											0	0									
8											0	0									
9											0	0									
10											0	0									
11											0	0									
12											0	0									
13											0	0									
14											0	0									
15											0	0									
16											0	0									
17											0	0									
18											0	0									
合計						37,827	0	28,184	4.03	1.25	40,124	77,951	300								

# 平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	16	施策名	環境施策の枠組みづくり			上位政策名	環境に不可を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために				
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課					
施策の概要	対象の	区民、区内事業者、区内公共公益事業体、行政	施策の目標	環境施策を円滑に推進するため、また、各施策を総合的に推進するための枠組みをつくり、区民・事業者・行政が協働することで、環境配慮行動を広く地域に定着させる。							
	成果目標	環境博覧会開催については平成18年度から実行委員会を委員の主導で行い、環境博覧会の企画・運営ができるよう進める。また、環境清掃審議会運営については、環境清掃分野全般に対し適切な対応ができるよう運営していく。									
国・都の動き、区民意見等	環境施策を取り巻く状況	地球温暖化に係る温室効果ガスの6%削減が、わが国の国際公約であることを背景に、国・自治体、企業・個人を問わず、温暖化防止への取り組みが重要かつ緊急の課題となっている。温室効果ガス削減目標を、区民事業者、行政が共有し、地球温暖化対策に向けた行動を三者協働の取り組みとして推進している。									
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項:						
	事業費	22,599	17,248	15,943	毎年、施策を構成する事務事業に変動があること及び構成する事務事業の再構築(特定事業の他事務事業への移行)があるため、施策コストに変動がある。 15年度 = 事務事業6 16年度 = 事務事業6(事業の一部が686「すぎなみ環境情報館」に統合) 17年度 = 事務事業5						
	(内)投資的経費等										
	(内)委託費	8,260	2,767	691							
	職員数(人)(常勤   非常勤)	9.73	7.30	6.73							
	人件費	87,512	66,430	60,974							
	総事業費(+)	110,111	83,678	76,917							
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0							
	総事業費伸び率		24.0	8.1						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	79.5	79.4	79.3						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式		単位						平成15年度	平成16年度
	環境博覧会参加者数			人	16,500	15,818	14,721				
	環境審議会の開催日数			回	5	6	6				
	環境白書の発行部数			部	800	800	1,000				
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態 ・環境博覧会開催 平成15年度より区民・団体・企業との協働をさらに進め、企画立案段階から多数の区民等に参画してもらい、博覧会を運営した。 ・環境清掃審議会運営 環境清掃行政に係る合議制の機関として、区内の環境清掃関係団体及び個人の方々に委員を構成する。各種環境団体等からの推薦を受け、委員を委嘱している。										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
環境博覧会参加率(参加者/区人口)	3.15	3.01	2.80	%	
環境博覧会参加・協力団体数	133	134	128	団体	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	・環境博覧会開催
	費用対効果の高い事務事業	・環境清掃審議会 ・杉並環境マップ
	見直すべき事務事業	・環境清掃部一般管理 ・環境保全対策の推進
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	環境博覧会参加者・協力団体数は毎年伸びており、広く区民や地域に環境配慮行動を紹介する場(イベント)として定着しつつある。
	標当の達成成果状況	環境博覧会ではアンケート調査などを基に、毎年企画の見直しを図るとともに、マンネリ化しないための新しい企画・運営に取り組み、活気ある区民主体のイベントとしていくことにより、参加者数の増加を図る。
	政策への貢献度	生活スタイルの見直しなど環境配慮行動を実践する情報提供の場であって、より多くの参加者を得ることにより、地球規模の環境問題の解決や、循環型社会づくりにつながる。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 統廃合
----------	--------------------------	--	------------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------

協働等見込み	環境博覧会については、区民・民間団体で構成される実行委員会を、実質的に区民主導で博覧会の企画・運営ができるよう進める。また、会場の変更、規模・内容の見直しなども検討する。
--------	---

施策のあり方	今後、環境施策の枠組みづくりをしていく上で、区民や環境団体等との協働は欠かせないものとなる。そのため、今まで以上に環境博覧会の運営や、審議会等への参加が求められるため、積極的に推進していく必要がある。
--------	--

一次評価	環境博覧会は、区民や環境団体との協働をベースにした優れた取組みと考えるが、今後より一層区民や環境団体が主体的に博覧会の企画運営に取り組めるよう、実行委員会や作業部会のあり方も含め研究すべきである。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:16】【施策名:環境に不可を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	672	環境清掃部一般管理			2,257	147	1.50		13,590	15,847		維持	維持	直轄	増減なし	見直	54	%	予算執行率
2	673	環境博覧会開催			9,997		2.75		24,915	34,912		維持	増	推進	増減なし	重点	2.8	%	博覧会来場者数(来場者/ 区人口)
3	674	環境保全対策の推進			1,716		1.00		9,060	10,776		維持	維持	直轄	増減なし	見直			
4	682	環境清掃審議会運営			1,673	244	1.38		12,503	14,176		維持	維持	継続	増減なし	効果	83	%	委員の出席率
5	703	杉並環境マップ			300	300	0.10		906	1,206		維持	維持	推進	増減なし	効果	8,392	回	(HP)アクセス数
6									0	0									
7									0	0									
8									0	0									
9									0	0									
10									0	0									
11									0	0									
12									0	0									
13									0	0									
14									0	0									
15									0	0									
16									0	0									
17									0	0									
18									0	0									
合計					15,943	0	691	6.73	0.00	60,974	76,917	0							



# 平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	17	施策名	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進				上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課	環境清掃部 清掃管理課					関係課	杉並清掃事務所				
施策の概要	対象	区民・事業者	施策の目標	区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変え、ごみの発生抑制、資源の再利用・リサイクル・適正処理などについて、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区民・事業者・行政が連携して実施していく。							
	成果目標	平成15年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画に掲げる家庭系ごみの40%削減をチャレンジ目標に掲げ、その具体的なプログラムである「ごみ半減プラン」を策定し、目標達成を目指す。また、容器包装リサイクル法等の法令を睨みながらペットボトル回収拠点の増設などによるリサイクル率の向上や廃プラスチックのサーマルリサイクル等の検討など具体的なごみ減量を着実に推進する。									
国・都の動き、区民意見等）	環境施策を取り巻く環境（社会情勢、区	清掃審議会（平成16年7月に環境審議会と統合し、環境清掃審議会として発足）で杉並中継所を10年以内に不要とするために区民・事業者と連携してごみの効率的な減量化を推進する具体的なプログラムとして「ごみ半減プラン」の検討を行った。循環型社会形成推進基本法、食品リサイクル法、容器包装リサイクル法などのリサイクルの促進に関わる法令の見直し・整備がすすんでいる。平成17年10月、廃プラスチックのサーマルリサイクルについて、平成20年度を本格実施の時期と定める旨が区長会において確認された。									
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項：				
	事業費	895,320	969,460		1,092,137						
	(内) 投資的経費等										
	(内) 委託費	554,758	581,338		613,155						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	33.85   10.00	30.63   14.00	28.11   13.00							
	人件費	332,037	319,053		292,247						
	総事業費( + )	1,227,357	1,288,513		1,384,384						
	(財源) 国・都等からの支出金				48,585						
	総事業費伸び率		5.0		7.4		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%				
	人件費比率	27.1	24.8		21.1		人件費 / 総事業費、単位%				
指標 活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
	資源回収量	区回収 + 集団回収			t	26,682	26,110	26,317			
	ペットボトル回収量				t	607	684	777			
	容器プラ回収量				t	4	85	634			
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	事業 - コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機購入費助成、リサイクルに向けた協働推進、ごみ減量運動の普及・広報、ペットボトル拠点回収、ペットボトル集積所回収モデル事業、びん・缶・古紙回収、一般廃棄物処理計画改定・各種調査、プラスチック製容器包装の分別回収、ごみ処理手数料徴収 形態 - 委託・報奨金制度									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
一人一日あたりの排出ごみ(家庭系)	693	672	667	g	456
リサイクル率(資源回収量 / 区関与排出物量)	19.4	19.7	20.5	%	32.5
プラスチックの回収割合(プラスチック製容器包装、ペットボトル) = 回収量 ÷ (不燃ごみ × 3年平均組成率 + 回収量)	ペット 24.8 容器プラ 28.9	28.3 38.4	28.3 38.5	%	主に中継所搬入量に対して、また、容器プラは対象地域の中

施 策 策 略 事 業 的 状 況	重点事業に位置付けられる事務事業	リサイクルのに向けた協働推進、ごみ減量運動の普及・広報、ペットボトル拠点回収、ペットボトル集積所回収モデル事業、びん・缶・古紙回収、プラスチック製容器包装の分別回収
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施 策 的 状 況	指標の変化	一日一人あたりの排出ごみについては、前年度比0.7%と微減ではあるが、確実に減少がすすんでいる。不燃ごみ収集量が前年度から微増した中で、歯止めをかけるべく資源回収量、リサイクル率とも増加傾向を続けている。
の 総 合 評 価	標 当 面 の 達 成 成 果 状 況 目 録	プラスチック製容器包装の分別回収地域を1/3に拡大するとともに、地域住民のリサイクル意識を高めていった。区内全域回収に向けて資源化施設の確保等の環境を整備していかなければならない。
	政 策 へ の 貢 献 度	不燃ごみの大半を占めるプラスチックのごみの減量施策が、16年度までのモデル事業での検討を経て、平成17年度からの、プラスチック製容器包装の分別回収開始で進み始めている。17年度は、リサイクル率が20%を超え、目標達成の基盤が整いつつある。今後は、施策のコストダウンに向けた効率的な収集運搬、選別保管の仕組みづくりを進めていく。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働見込み	ごみ減量の大きな目標に向けて、資源循環型のごみゼロ社会を築いていくためには、民間活力の活用がどうしても必要である。輸送の効率化などを図りながら、民間の力を活用したりリサイクルを進めていく。また、リデュース、リユースについても、ごみの発生段階における協働の減量策として、効果的な具体策を見出していく。
-------	---

施策のあり方	ごみ減量のために、リサイクル率を向上させることにより、ペットボトル回収、びん・缶・古紙回収やプラスチック製容器包装の分別回収を進めていく。同時に過剰包装の抑制を目的とする杉並環境賞の選考・表彰などごみの発生自体を抑えていくように、区民・事業者と協働しながら、普及・啓発に努めていく必要がある。また、20年度本格実施予定の廃プラスチックのサーマルリサイクルについても、区民理解を深めていきながら事前準備をすすめていく必要がある。
--------	---

一 次 評 価	ごみ処理費用の削減に向けては事業の更なる効率化の取組みが欠かせないとする。また、ごみの適正排出(分別・資源化)の推進に向けては、区民との協働が不可欠である。そのためには、わかりやすい分別方法や具体的な目標や実績の提示など、区民参加に向けての働きかけの強化が必要である。廃プラのサーマルリサイクルの推進には、容器プラの回収とあわせて区民に十分な説明を行い、理解を得ることが不可欠である。
---------	--



# 平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	18	施策名	環境配慮行動の推進				上位政策名	環境に不可を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために					
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課	区民生活部課税課、区民生活部生活経済課						
施策の概要	対象の	区民、区内事業者、区内公共的団体、区・区職員及び区事務事業	施策の目標	地域における環境配慮行動を推進し、区民・事業者・行政のそれぞれが、日常生活や事業活動を環境の視点から見直すことができるようにするとともに、できるだけ環境に負荷を与えない行動を自然に実践できる地域づくりを図る。									
	成果目標	地域における具体的な環境配慮行動実践のめやすとして、杉並区レジ袋削減推進協議会が設定するレジ袋削減目標(マイバッグ等持参率)である5年間で60%削減 - 15年:33%、16年:40%、17年:47%、18年:54%、19年:60% - に向けて取り組む。 区民・事業者・行政が協働して環境配慮行動に取り組み、地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量を、平成22年度(2010年度)までに平成2年度(1990年度)比2%の削減をめざす。											
国・都の動き、区民意見等	環境施策を取り巻く(社会情勢、環境意識等)	地球温暖化やヒートアイランド現象など多くの環境問題に対応するためには、日常生活や事業活動から生じる環境への負荷をどのように減らしていくかが課題であり、地域レベルでの具体的な環境配慮行動の普及及び推進が求められている。											
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		特記事項:					
	事業費	62,354		84,645		99,934		平成15～16年度の事業費(委託料)増加分は、686「すぎなみ環境情報館」事業の新設によるものである。 活動指標「レジ袋の削減を呼びかけるチラシ等の配布枚数」の15年度については、エコシールマップを30万部作成しているため、前後の年度に比べ数値が突出している。					
	(内)投資的経費等												
	(内)委託費	18,712		37,727		57,170							
	職員数(人)(常勤   非常勤)	11.23	0.00	12.37	0.00	12.91	0.00						
	人件費	101,003		112,567		116,965							
	総事業費(+)	163,357		197,212		216,899							
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0							
	総事業費伸び率			20.7		10.0						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	61.8		57.1		53.9						人件費 / 総事業費、単位%	
指標	活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度					平成16年度	平成17年度
	活動指標	レジ袋の削減を呼びかけるチラシ等の配布枚数				枚	386,235	86,201	48,457				
		環境学習受講者数				人	158	153	174				
指標	協働等	・レジ袋削減対策 NPO・ボランティア・市民活動団体・企業・事業者とともに、区議会及び区が参加して設立した「杉並区レジ袋削減推進協議会」が主体となって啓発等の運動を実施している。 ・環境学習の推進 子ども環境学習については、都内で総合的な環境学習について経験があるNPO法人に委託し行っている。											

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
ISO14001取得区内事業者数 (財)日本適合性認定協会の公表に基づく各年度末までにおける延べ企業数(自治体を含む。)	27	32	40	件	
マイバッグ等持参状況調査によるマイバッグ等持参率	28.7	31.8	35.0	%	
主な省エネルギー・省資源の実績による二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	11,428,084	11,096,429	11,062,640	kg-CO <sub>2</sub>	

施 策 業 務 事 業 成 果 状 況	重点事業に位置付けられる事務事業	・省エネルギー・新エネルギーの推進・レジ袋削減対策・環境学習の推進
	費用対効果の高い事務事業	・すぎなみ環境目的税・ISO14001の推進・すぎなみ環境情報館
	見直すべき事務事業	・すぎなみ環境カエルくらぶ活動支援・自然保護の啓発
	新規事業	

施 策 の 総 合 評 価	指標の変化	・ISO14001の推進 14年度に件数の増加があったものの、全体として顕著な伸びは認められない。 ・レジ袋削減対策 14年の目標値20%に対し26.2%の持参率(14年7月調査)、16年の目標値40%に対しては31.8%(16年7月調査)の状況である。
	標当面達の成果状況	・ISO14001の推進 システム構築等に一定の経費を要することから、小規模事業者を主とする区の産業構造上取得支援の検討が必要である。 ・レジ袋削減対策 区民等の意識に訴える手法には限界があり、今後の削減目標達成に向けての対応を図る必要がある。 ・杉並区全体の二酸化炭素排出量 目標達成に向けては、国等の施策と連携した区の総合的な施策の推進、区民・事業者の理解と取組みが必要である。
	政策への貢献度	レジ袋削減や省エネルギー行動は、誰でもすぐ実践できる具体的な環境配慮行動であり、環境カエルくらぶは環境配慮行動を地域に広げ根付かせていくための核となりうるものである。また、環境に係る学習機会の整備、環境情報の提供及び行政の率先行動(ISO14001)は、環境に関する区民・事業者の理解と関心を深め、取組みの契機として政策の推進に寄与するものである。多くの環境問題が、日常生活や事業活動から生じる環境への負荷に起因することを考えると、地域における環境配慮行動の推進は、政策実現に不可欠である。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	すぎなみ環境カエルくらぶでは、組織基盤等について自立を図れるよう進めていくこととする。
--------	---

施策のあり方	・「杉並区省エネ行動計画」に基づく6つの作戦を展開し、区内の二酸化炭素の削減を協働で進める。 ・区民・事業者による自主的な取組みに対する支援、学習機会の整備や学習意欲の喚起と情報の提供を行い、地域における具体的で継続的な環境配慮行動の一層の推進を図る。 ・レジ袋削減については、今後の削減目標とマイバッグ等持参の状況、レジ袋削減推進協議会における論議等を踏まえ、家庭ごみの有料化など廃棄物全体を対象とした施策との整合に留意しつつ、レジ袋の有料化・すぎなみ環境目的税の施行を含めた検討を行う必要がある。
--------	--

二次評価	平成18年6月に「杉並区地域省エネ行動計画」を策定し区民に公表した。今後、環境博覧会など区民と接する機会を通じて、区民・事業者に当該計画の普及啓発を図っていくことが必要である。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号:18】【施策名:環境配慮行動の推進】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	119	すぎなみ環境目的税			0		1.70		15,402	15,402		維持	維持	直轄		効果	1	回	すぎなみ環境目的税システムの概要等の作成
2	141	レジ袋削減対策			33,620	13,444	3.81		34,519	68,139		維持	増	推進	増減なし	重点	35	%	マイバッグ等持参状況調査によるマイバッグ等の持参率
3	675	環境学習の推進			1,093	361	0.70		6,342	7,435		維持	増	推進	増減なし	重点	171	人	(環境学習)修了者数
4	676	すぎなみ環境カエルくらぶ活動支援			1,097		0.60		5,436	6,533		減	維持	推進	減	見直	60	人	会員登録数
5	683	ISO14001の推進			4,632	2,876	2.50		22,650	27,282		増	増	推進	増	効果	1	件	区の支援事業により環境マネジメントシステムを構築した事業者数
6	698	自然保護の啓発			538		0.40		3,624	4,162		増	維持	推進	増減なし	見直	38.4	%	アンケート回収率
7	699	自然保護の啓発			13,784	13,724	0.70		6,342	20,126		維持	増	推進	増減なし	見直	550	部	(「すぎなみの注目動植物」)配布部数
8	700	すぎなみ環境情報館			24,113	20,757	0.80		7,248	31,361		維持	維持	継続	増減なし	効果	72	%	環境学習質の利用率
9	701	省エネルギー・新エネルギーの推進			21,057	5,968	1.70		15,402	36,459		増	増	推進	増	重点			杉並区における平成2年度比CO2排出量変化率
10									0	0									
11									0	0									
12									0	0									
13									0	0									
14									0	0									
15									0	0									
16									0	0									
17									0	0									
18									0	0									
合計					99,934	0	57,130	12.91	0.00	116,965	216,899	0							

## 平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	19	施策名	公害の防止			上位政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		
施策担当課	環境清掃部環境課					関係課			
施策の概要	対象の	区民、工場等の事業者、大気汚染状況、道路交通騒音・振動の状況など	施策の	大気汚染や自動車交通騒音、工場などの事業場から発生する騒音・悪臭などの公害の防止を図ることにより、区民の生命、健康、財産等を守る。					
	成果目標の	大気測定を行っている測定室のうち、二酸化窒素を測定している4つの測定室では、3年連続で大気環境基準を達成しており、この状態を維持していくものとする。また、浮遊粒子状物質を測定している3つの測定室は、わずかなところで大気環境基準を達成していないが、1～2室の環境基準達成をめざす。また、自動車交通騒音については、調査23地点中14地点では、夜間の時間帯における要請限度を超過しており、これらの地点の1～2割程度で1～2dBの減衰を目標とする。							
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	大気汚染の主な原因になっているディーゼル車の排気ガス規制の強化（新短期規制）が国で実施され、また、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県では、ディーゼル車の走行規制が平成15年10月から実施された。さらに、平成17年度10月には、国において新長期規制が実施され、平成18年4月には、都においてディーゼル車規制の規制基準が強化された。 また、道路近くに居住する区民から、自動車の騒音や大気汚染が気になる、測定してほしい、などの要望がある。							
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項：				
	事業費	73,359	57,520	64,072					
	(内) 投資的経費等	7,298	5,672	8,054					
	(内) 委託費	51,526	45,888	51,716					
	職員数(人) (常勤   非常勤)	10.65	10.80	10.20					
	人件費	95,786	98,280	92,412					
	総事業費( + )	169,145	155,800	156,484					
	(財源) 国・都等からの支出金	0	0	0					
	総事業費伸び率		7.9	0.4	当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%				
	人件費比率	56.6	63.1	59.1	人件費 / 総事業費、単位%				
指標 活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
	大気常時測定地点数				地点	4	4	4	
	道路交通騒音調査地点数				地点	23	23	23	
	苦情相談件数				件	237	288	280	
	調査、指導、届出受理件				件	1,931	2,024	2,293	
指標 協働等	調査委託や印刷委託、事業協力 協働等が実現している主な事業とその形態								

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
大気質測定数値(区役所測定室の二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM)の年平均値)	NO <sub>2</sub> 0.040 SPM 0.042	NO <sub>2</sub> 0.037 SPM 0.037	NO <sub>2</sub> 0.036 SPM 0.038	ppm mg/m <sup>3</sup>	NO <sub>2</sub> 0.030 SPM 0.030
区内環境への化学物質排出量	21,000	21,000	作成中	kg	15,000
特定建設作業による苦情の総苦情件数に占める割合	10.1	6.6	10.0	%	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	・苦情処理・相談 ・公害監視、調査、指導 ・大気汚染常時測定
	費用対効果の高い事務事業	・アスベスト対策
	見直すべき事務事業	・低公害車の普及促進
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	大気汚染測定数値は数年横ばいを続けていたが、ここ3年連続して数値の改善がみられる。平成15年10月から実施されたディーゼル車規制や自動車排出ガス規制の強化等の効果と思われる。自動車交通騒音レベルは、依然横ばいが続いている。
	標当面の達成成果状況	二酸化窒素については、ここ3年連続して4測定室中4測定室とも大気環境基準を達成し、また、浮遊粒子状物質については、1測定室で環境基準を達成し、他の2測定室で年平均値が約1割低下してきており、当面の目標達成に近づいてきている。自動車交通騒音については、低騒音舗装や低公害車の普及促進などが実施されているが、さらに、緩衝緑地帯や緩衝建築物の誘導、ロードプライシングなどの交通規制対策などが講じられなければ、目標を達成することが困難な状況である。
	政策への貢献度	大気汚染や自動車交通騒音は、依然、深刻な状況であり、これらの公害を改善していくための基礎的資料を得るための測定調査を実施している。また、区には、騒音や振動、悪臭等の苦情・相談が寄せられているが、これらの問題を解決していくことによって、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちの実現に直接的・間接的に貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充    ● サービス増    ○ 改善余地なし    ○ 効率化    ○ 縮小    ○ 統廃合
----------	---

協働等見込み	環境調査(大気監視機器の保守点検、自動車騒音の常時監視など)や公害啓発冊子の印刷などを業者委託している。今後とも調査等の事務のうち、可能な調査等を委託していく。
--------	--

施策のあり方	大気汚染や自動車交通騒音等の基礎的資料の収集と苦情・相談の受け付け・処理等の公害の防止施策は、環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちの実現に貢献しており、今後も継続していく。
--------	--

二次評価	大気汚染などの公害の防止は、環境施策の基本である。しかし、これらの問題については区単独では解決しがたい側面もあるため、ディーゼル規制などについては国や東京都との施策と十分に調整しながら当該施策を進めていく必要がある。
------	--



平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:19】【施策名:公害の防止】

※費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式		
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	677	低公害車の普及促進	○			1,150		190	0.20		1,812	2,962		減	減	継続	増減なし	見直	218	台	天然ガス自動車普及状況 (杉並区)
2	678	環境モニタリング調査				24,680		24,673	0.55		4,983	29,663		維持	維持	継続	増減なし		4	回	報告書の発行回数
3	687	公害監視、調査、指導				6,454		6,363	1.45		13,137	19,591		維持	維持	直轄	増減なし	重点	12	%	苦情・違反率
4	688	苦情処理・相談				712		572	3.10		28,086	28,798		維持	維持	直轄	増減なし	重点	88.6	%	苦情・相談完結率
5	689	公害防止意識の啓発				305		291	0.30		2,718	3,023		増	維持	継続	増減なし		88.6	%	苦情・相談完結率
6	690	アスベスト対策				722			0.20		1,812	2,534		維持	維持	継続	減	効果	0.3未満	本/ℓ	区内大気中のアスベスト濃度
7	691	自動車排出ガス測定				10,726	6,563	4,033	0.40		3,624	14,350		維持	維持	継続	増減なし		0.034	ppm	沿道付近地域の二酸化窒素濃度の単純平均値
8	692	交通騒音振動測定 (交通量調査含む)				7,427	1,491	5,775	1.40		12,684	20,111		維持	維持	継続	増		39.1	%	夜間において要請限度を 超えない地点の割合
9	693	鉄道騒音振動測定				17			0.10		906	923		維持	維持	継続	増減なし		0	%	苦情発生率
10	694	大気汚染常時測定				11,191		9,567	1.30		11,778	22,969		維持	維持	継続	増	重点	100	%	二酸化窒素の環境基準達成率
11	695	河川水質測定				21			0.50		4,530	4,551		増	増	推進	増減なし		95	%	BOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準達成率
12	696	光化学スモッグ対策				629		252	0.60		5,436	6,065		維持	維持	継続	増減なし		93.8	%	被害者未発生率
13	697	冬期自動車交通量対策				38			0.10		906	944		維持	維持	継続	増減なし		0.038	ppm	期間中の二酸化窒素の年平均濃度(区役所測定局)
14											0	0									
15											0	0									
16											0	0									
17											0	0									
18											0	0									
合計						64,072	8,054	51,716	10.20	0.00	92,412	156,484	0								

# 平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	20	施策名	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上				上位政策名	環境に負荷を与えない、持続的な成長が可能なまちをつくるために			
施策担当課		環境清掃部清掃管理課					関係課	杉並清掃事務所			
施策の概要	対象の	個人・世帯・事業者	施策の	廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。							
	成果目標	ごみの分別の周知徹底(資源物の拡充)、ごみ収集・運搬の更なる効率化の推進、午前中収集などの収集サービスの向上。									
国・都の動き、区	環境施策を取り巻く環境(社会情勢、区民意見等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場の延命(中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場の利用期限が30年程度と見込まれている)</li> <li>・循環型社会実現の社会的要請と関連法案の整備の進展</li> <li>・杉並中継所を不要とする分別・リサイクル率の向上と不燃ごみの減量の必要性の具体化計画であるごみ半減プランの検討。</li> <li>・東・西清掃事務所の統合化(平成16年4月組織改正)。</li> </ul>									
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:				
	事業費	4,496,625	4,475,417		4,485,654						
	(内)投資的経費等	37,000	36,750		36,750						
	(内)委託費	199,940	258,824		253,065						
	職員数(人)(常勤   非常勤)	284.99   49.00	271.13   14.00	257.70   18.00							
	人件費	2,698,391	2,507,603		2,386,782						
	総事業費(+)	7,195,016	6,983,020		6,872,436						
	(財源)国・都等からの支出金	1,995									
	総事業費伸び率		2.9		1.6						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	37.5	35.9		34.7						人件費 / 総事業費、単位%
指標・活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度					平成16年度
	可燃・不燃・粗大ごみ量	東京23区清掃一部事務組合による(16年度までは清掃協議会)			t	132,587	128,668	128,295			
	ごみ量減量率				%	0.5	3.0	0.3			
	ごみ処分量(資源物を除く)	事業系持込みごみを含む			t	151,118	147,199	146,050			
	資源化率(ごみ量の中の資源の率)				%	17.0	18.0	20.5			
指標・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			事業 - 総務管理、ごみの収集・運搬、浄化槽維持管理、エコ商店街事業、杉並区清掃協力会、清掃事務所維持運営、清掃車両(ごみ収集車)の運行及び維持管理、し尿・粗大ごみ中継作業 形態 - 業者及びNPO法人等への委託又は情報交換等							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
1tあたりのごみ処理年間費用(可燃・不燃・粗大 事業別コスト計算による)	47,815	48,555	48,282	円	
区民1人あたりのごみ処理年間費用	16,101	15,613	15,726	円	
ふれあい収集対象件数	427	564	766	件	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	交通安全対策・安全管理 ごみの収集運搬
	費用対効果の高い事務事業	ふれあい指導 不燃ごみ中継作業
	見直すべき事務事業	清掃車両(ごみ収集車)の運行及び維持管理
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	区民一人あたりのごみ処理費用は、区移管以来毎年低下しているが、1tあたりのごみ処理年間費用については15～16年度微増した。ごみ処理費用総額(コスト計算による)については、減少傾向にあることから、15～16年度の収集運搬ごみ量の減少割合が大きかったといえる。
	標当の達成成果目	収集運搬ごみ量は、ここ数年減少を続けてきているが、16～17年度については、ほぼ横ばい傾向になっている。今後、日本の経済状況が以前より好転する場合、ごみ量が増加傾向に転じることも予測されるので、それ以上にリサイクルなどのごみ減量を進めていかなければならない。
	政策への貢献度	ごみを迅速に、安定確実に処理することについては、午前中収集の強化などにより、更に進めることができている。清掃事業の区移管以来、夜間収集や午前中収集の強化、障害者や独居の高齢者などに対する戸別収集や日曜粗大ごみ収集など、多様なごみ収集サービスを進めながら、ごみ処理事業全体では、コストダウンを図ってきている。

今後の施策の方向	○ 拡充    ○ サービス増    ○ 改善余地なし    ● 効率化    ○ 縮小    ○ 統廃合
----------	---

協働見等課題	収集したごみの運搬については、雇上会社など民間会社を活用して行っているが、現在新規参入が行われておらず、民間の市場原理などのメリットを活かせていない。安全確実に清掃事業を行うことが前提であるが、新規参入による創意工夫なども取り入れていくことが事業の活性化やコストダウンにつながっていく。 特に、資源ごみの回収については、優れた区内民間事業者も育成しながら、委託を拡大する。
--------	---

施策のあり方	区民に対して資源分別の徹底を図るとともに行政と区民との協働の原則による新たな関係を創造し、ごみの減量・適正処理を進めていく必要がある。今後、ごみの分別と資源化の推進のために家庭ごみの有料化、個別収集などを検討していくべきものと考えている
--------	--

二次評価	プラスチック製容器包装の分別回収実施地域の拡大に伴い、資源回収量は年々増加している。がしかし、地域ごとの回収量(率)を見ると、排出率(協力率)は未だ十分とはいえない。今後は、面的な拡大に加え、実施地域での区民に対する十分な説明とともに、その理解を得ていくことが不可欠である。
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:20】【施策名:ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式		
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	706	総務管理				44,672		36,291	4.60		41,676	86,348		増	増	推進	増		331	人	清掃事業従事職員数
2	708	交通安全対策・安全管理				10,449		11	1.40		12,684	23,133		維持	維持	直轄	減な	重点	7	件	交通事故等発生件数
3	712	ごみの収集・運搬				1,009,226		87,188	180.82	12.00	1,672,909	2,682,135	5,954	減	増	推進	増	重点	100	%	ごみ量削減率(対前年度比)
4	713	一部事務組合等負担金				2,412,924			0.21		1,903	2,414,827		減	増	直轄	減		145,349	t	ごみ処理量(資源物を除く)
5	716	浄化槽維持管理				23			0.10		906	929		維持	維持	継続	増減な		82	基	浄化槽設置数
6	717	エコ商店街事業				0			0.00		0	0		維持	増	継続	増		0	kg	資源回収量
7	718	清掃協力会				708		708	0.92		8,335	9,043		維持	増	推進	減な		21	%	資源化率(ごみ量中の資源の率)
8	720	ふれあい指導				1,274			10.00		90,600	91,874		維持	増	直轄	増減な	効果	18	%	不燃ごみの資源混入率
9	721	清掃事務所維持運営				144,455		57,124	4.50	2.00	46,550	191,005		減	減	継続	増減な		50	件	(代)不具合件数
10	722	清掃車両(ごみ収集車)の運行及び維持管理				27,636		11	42.08	2.00	387,025	414,661		減	維持	継続	減	見直	100	%	配車率(配車台数÷計画台数)
11	723	不燃ごみ中継作業				673,299	36,750	42,823	12.00	2.00	114,500	787,799		維持	維持	直轄	減	効果	80	%	不燃ごみ中継比率(杉並・中野・練馬区の不燃ごみ収集量中の中継量の割合)
12	726	し尿・粗大ごみ中継作業				160,988		28,909	1.07		9,694	170,682		維持	増	継続	増減な		465	台	し尿搬出車両台数
13											0	0									
14											0	0									
15											0	0									
16											0	0									
17											0	0									
18											0	0									
合計						4,485,654		36,750	253,065	257.70	18.00	2,386,782	6,872,436	5,954							